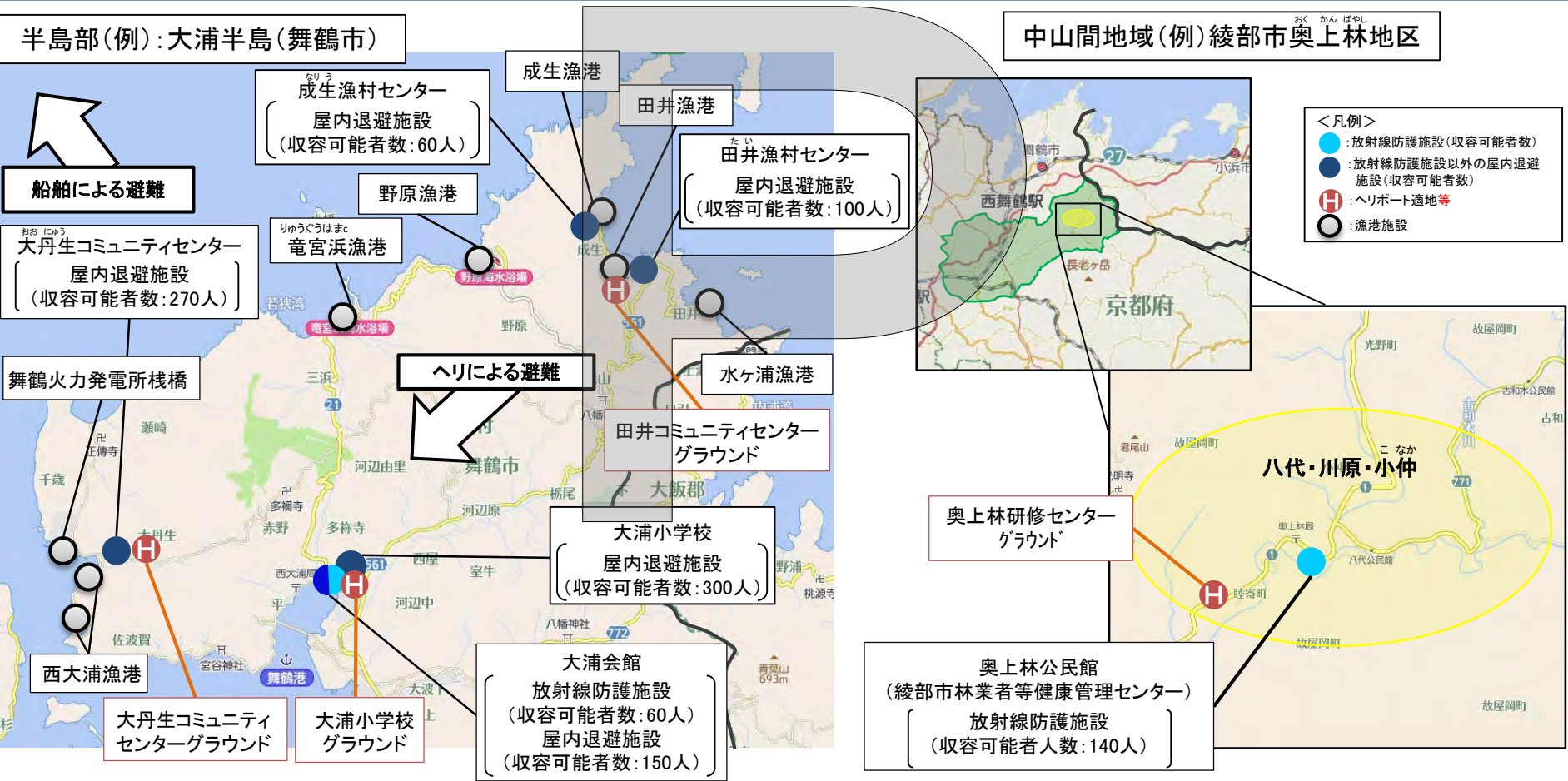


自然災害等により孤立した場合の対応（京都府）

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島及び沿岸部、中山間地域については、自然災害の発生等により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ確かな道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。



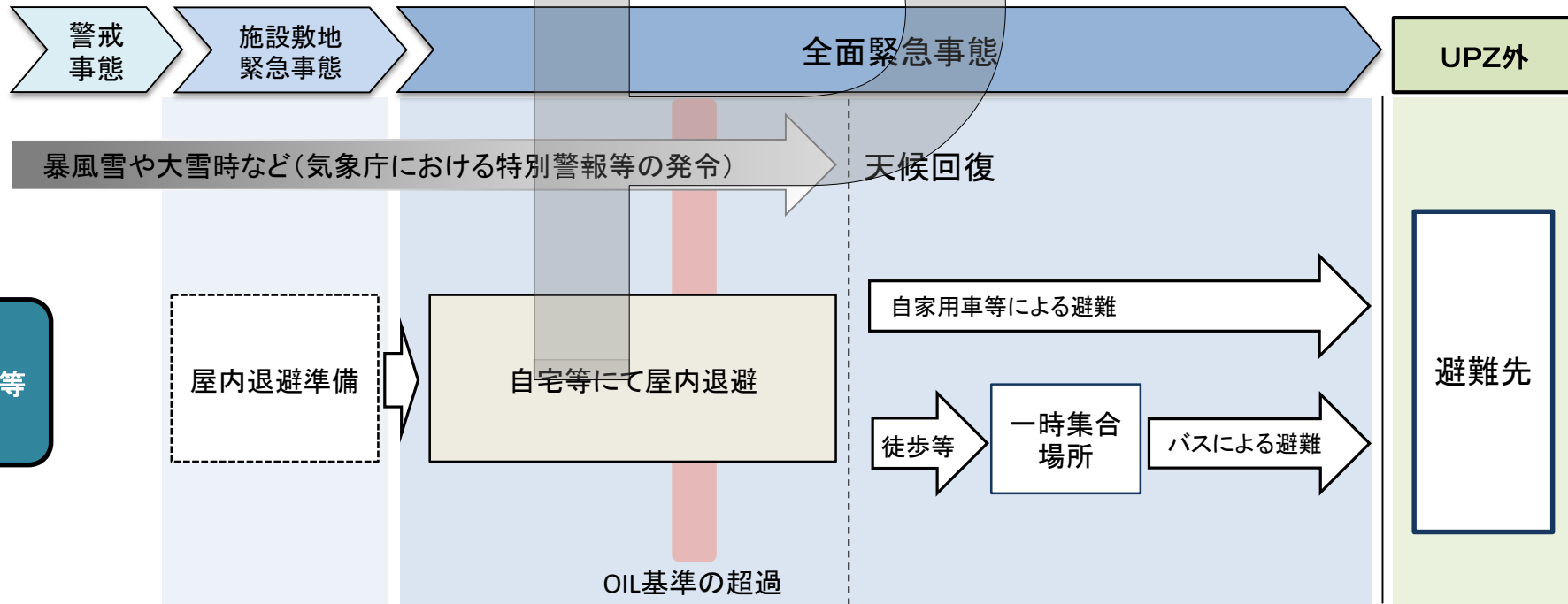
※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

89

暴風雪や大雪時におけるUPZ内の防護措置

- 暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発令された場合には、外出を控える等の安全確保を優先する必要があるため、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、一時移転等を実施。

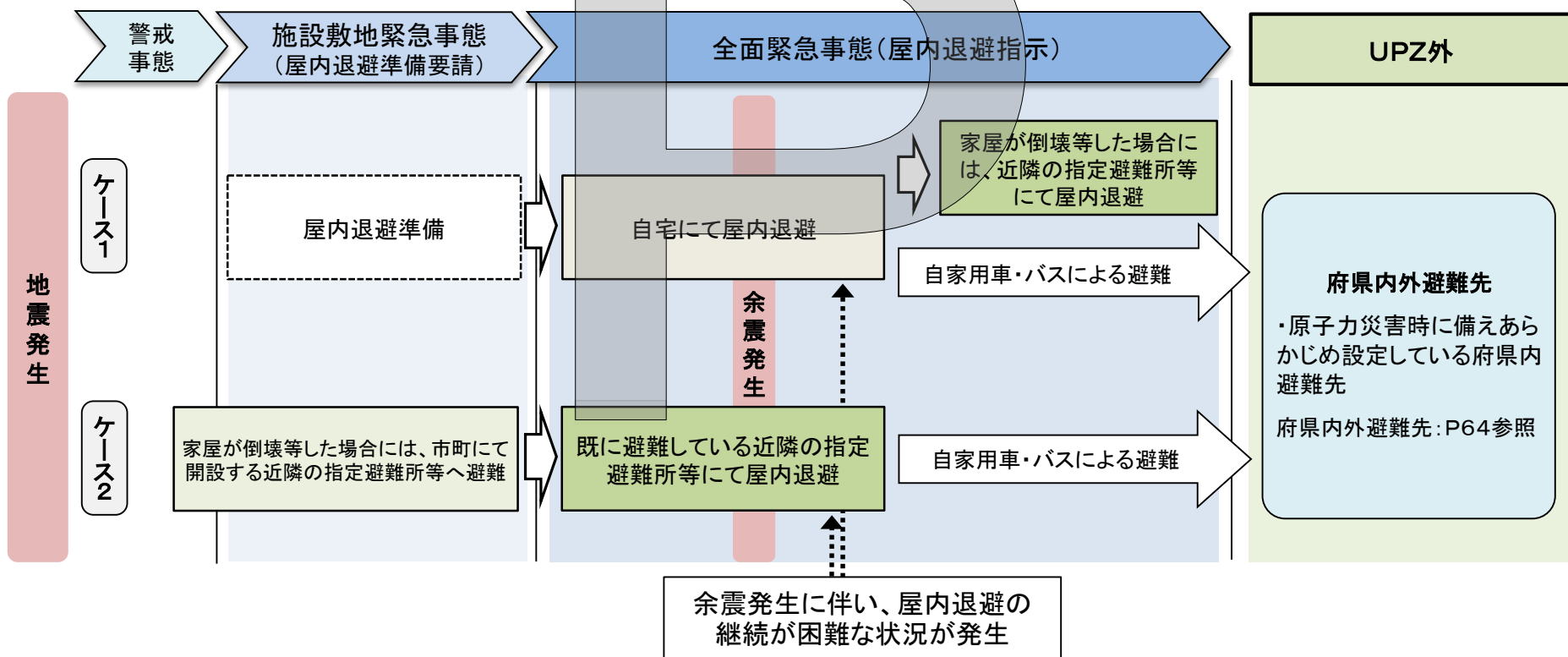
< 全面緊急事態で天候が回復した場合 >



自然災害等（地震※1）により屋内退避が困難となる場合の基本フロー

- 地震による家屋の倒壊等により、家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示がでていいる中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZ内の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行う※2。
- なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国及び関係府県等は、住民等の避難を安全をかつ円滑に実施するため、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

<屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合>



※1 津波災害時や大雨による土砂災害時においても基本的には同様のフローとなる。

※2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようにマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、福井県UPZ内全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が35台、ストレッチャー車両が27台に対して、福井県内における保有車両数はそれぞれ、704台と89台であり、必要台数を確保。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、(一社)福井県タクシー協会に所属するタクシー(800台)を活用。(車椅子を荷台に積むことや座席のリクライニング利用などにより、福祉車両と同等の輸送が可能。)
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保にむけた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	113台	117台	
医療機関	129台	182台	
社会福祉施設	248台	74台	
合計	490台※1	373台※2	※1 車椅子車両は1台あたり2名の要支援者の搬送をすることを想定 ※2 ストレッチャー車両は1台あたり1名の要支援者の搬送をすることを想定
必要車両台数	35台	27台	・ピストン輸送(14往復)を想定



県内の福祉車両保有数	704台	89台	・県内における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
(一社)福井県タクシー協会に所属するタクシー保有数	800台(平成29年2月時点)		・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ この他、関西電力の保有する福祉車両(車椅子車両4台、ストレッチャー・車椅子兼用車両21台)について活用
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府UPZ内全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が74台、ストレッチャー車両が56台に対して、京都府内における保有車両数はそれぞれ、163台と172台であり、必要台数を確保。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、(一社)京都府タクシー協会に所属するタクシー(6,047台)を活用。(車椅子を荷台に積むことや座席のリクライニング利用などにより、福祉車両と同等の輸送が可能。)
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保にむけた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	307台	162台	
医療機関	197台	410台	
社会福祉施設	527台	209台	
合計	1,031台※1	781台※2	※1 車椅子車両は1台あたり2名の要支援者の搬送することを想定 ※2 ストレッチャー車両は1台あたり1名の要支援者の搬送することを想定
必要車両台数	74台	56台	・ピストン輸送(14往復)を想定

府内 ^{※3} の福祉車両保有数	163台	172台	・府内における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く) ※3 京都府及びUPZ市内の福祉車両の保有数
(一社)京都府タクシー協会に所属するタクシー保有数	6,047台(平成29年4月時点)		・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ この他、関西電力の保有する福祉車両(車椅子車両4台、ストレッチャー・車椅子兼用車両21台)について活用
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（福井県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。**福井県では県内避難先に原則自家用車により一時移転等を実施することとなるが、ここではあえて、福井県におけるUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。**
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約**2,233**人、必要車両数53台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は**878**台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については96頁参照）。

		合計	たか はま ちよう 高浜町	おおい ちょう おおい町	お ば ま し 小浜市	わか さ ちよう 若狭町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	44,614	2,759	8,288	29,922	3,645	H29.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	2,233	138	415	1,497	183	・UPZ内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数 ^{※2}		53	4	10	34	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社 保有車両	878 (平成28年12月時点)	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	14,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 県内避難先の被災等により県外避難する一部住民については、集団で避難することを基本に、自家用車の乗り合わせやさらなるバスの確保を実施。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（京都府）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約**89,420人**、必要車両数**1,990台**に対して、京都府内バス会社の保有車両数は**2,298台**と必要台数を確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については96頁参照）。

		合計	まいづるし 舞鶴市	ふくちやまし 福知山市	あやべし 綾部市	みやづし 宮津市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	いねちよう 伊根町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	119,223	83,537	464	8,502	18,538	3,699	3,070	1,413	H29.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	89,420	62,653	348	6,377	13,904	2,775	2,303	1,060	・UPZ内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ^{※1}
必要車両台数		1,990	1,393	8	142	309	62	52	24	バス1台当たり45人程度の乗車を想定



京都府内のバス会社 保有車両	2,298 (平成28年3月時点)	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
-------------------	--------------------------	-----------------------

関西圏域及び隣接府県 保有台数	14,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達
--------------------	---------------	---------------------------

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請